

4. 重点整備地区

4-1. 重点整備地区の基本方針

1) 「三鷹駅周辺地区」及び「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」の継続的な取り組み

前基本構想に定めた2つの重点整備地区については、バリアフリー化への取り組みを継続していきます。

ただし、地区整備の状況、これまでの達成状況などを踏まえ、生活関連施設、生活関連経路(注1)の見直し・拡充を図ります。

生活関連施設は高齢者、障がい者など、すべての人がよく利用する施設であり、また、生活関連経路は生活関連施設を相互に結ぶ経路であることから、双方ともバリアフリー化を推進する必要があります。

そのため、重点整備地区のバリアフリー化にあたっては、特定旅客施設のほか、多様な人が利用する公共施設や都市公園などを生活関連施設として位置付けます。そのため、これらの生活関連施設と施設間を結ぶ生活関連経路のバリアフリー化が重要となります。

前基本構想では特定経路(注2)、準特定経路(注3)、ネットワーク経路(注4)を定めており、これらの経路については、継続的にバリアフリー化の取り組みを進めるものとし、生活関連経路として指定することとします。基本構想では、生活関連経路を特定道路(注5)とネットワーク道路(注6)として位置付けます。

注1：「生活関連経路」とは、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路であり、歩道の設置、歩道の有効幅員2m以上の確保、歩道の横断勾配などの基準が定められています。

注2：「特定経路」とは、前基本構想で定めた経路であり、特定旅客施設と周辺の主要な公共公益的施設を結ぶ経路上にある道路で、整備目標年次までに移動円滑化基準を満たすことができる可能性のある道路のことで。

注3：「準特定経路」とは、前基本構想で定めた経路であり、特定旅客施設と周辺の主要な公共公益的施設を結ぶ経路上にある道路で、特定経路に準ずるが、歩道幅員などの確保の面で特定経路として位置付けることが困難な道路のことで。

注4：「ネットワーク経路」とは、前基本構想で定めた経路であり、特定経路、準特定経路を補完し、地区内の歩行者ネットワークを形成する上で必要な道路のことで。

注5：「特定道路」とは、生活関連経路を構成する道路法の道路のうち、多数の高齢者、障がい者などの移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。

注6：「ネットワーク道路」とは、生活関連施設間を結ぶ経路ではなくても、地区内の交通ネットワークを考える上で望ましい経路です。ネットワーク道路の整備にあたっては、道路の性格や市街地環境などを踏まえて、適切な歩行空間のあり方を検討します。

2) 「市民センター周辺地区」としての新たな取り組み

「市民センター周辺地区」は、公共公益的施設をはじめ、商業施設、教育関連施設などが集積しており、道路は交通量の多い幹線道路が中心で、駅などの旅客施設は含まれていないなどの地域特性があります。

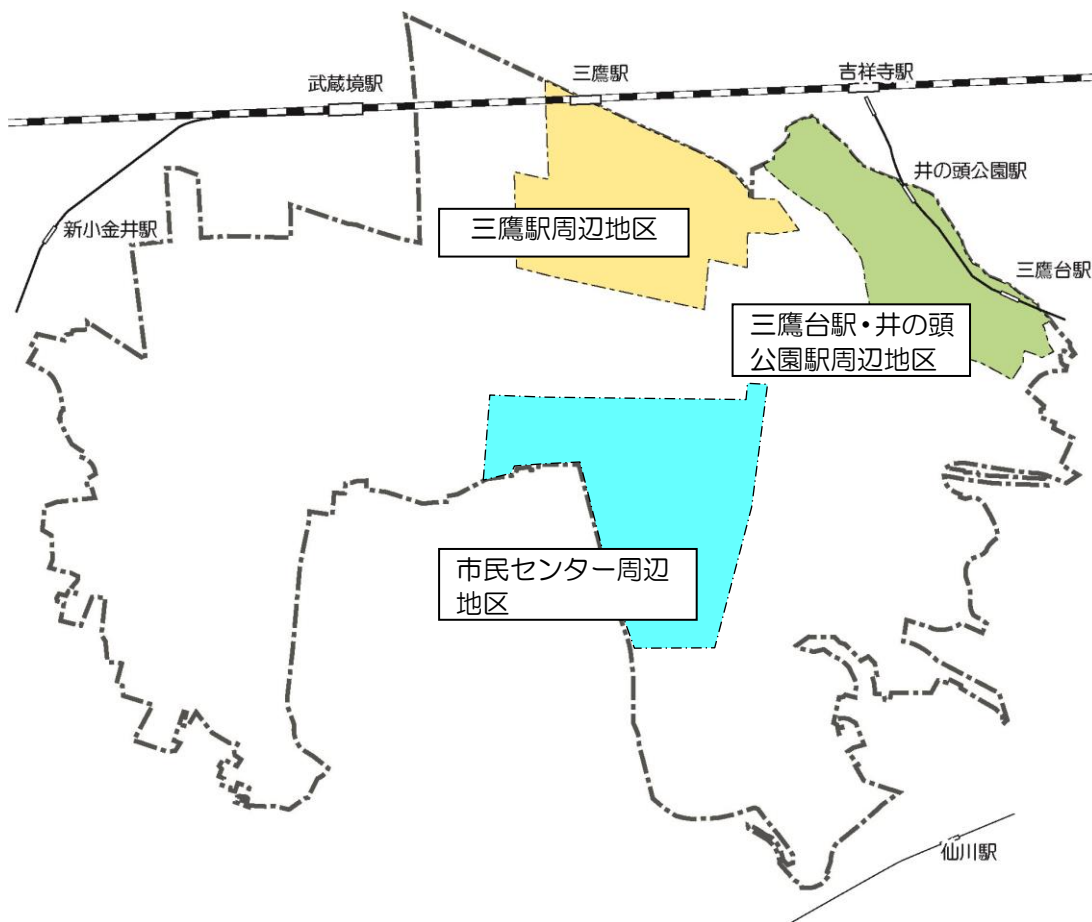
新たな重点整備地区への位置付けに向けては、協議会で2回まち歩きを実施して地

区内の施設検証を行い、検討を重ねてきました。

これらの地域特性や施設検証を踏まえ、各施設管理者との合意形成を図りながら新たな生活関連施設及び生活関連経路として指定し、地区内のバリアフリー化に向けて新たに取り組んでいきます。

重点整備地区

- 三鷹駅周辺地区（約 126ha）
- 三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区（約 100ha）
- 市民センター周辺地区（約 135ha）



4-2. 三鷹駅周辺地区

1) 駅周辺地区の位置と概況

三鷹駅は市の交通、商業等の拠点であり、駅の乗降客数も1日約19万人と、市内の駅では最も多く利用されています。そのため、エレベーター等による段差解消、ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障がい者などの転落を防止するための設備の整備等の移動円滑化を実施することが求められています。

駅前には駅前広場があり、市内のバス交通の拠点となっているほか、駅周辺には、市政窓口や駅前コミュニティ・センター、地区公会堂、駅前図書館を始めとする公共的施設、さらに、多くの商業施設や業務施設が集積しており、中心的な市街地を形成しています。

「三鷹駅周辺地区」では、駅前広場や区域内の幹線道路のバリアフリー化が進みました。概ね完了した事業が多いものの、市民意見などでも、歩道が歩きにくいことや放置自転車が多いなどの課題が示されており、再開発事業等にあわせてよりきめ細やかな取り組みが求められています。

2) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

「三鷹駅周辺地区」には、三鷹駅前市政窓口や駅前コミュニティ・センター、地区公会堂、駅前図書館を始めとする公共的施設や商業施設が集積しています。

基本構想では、公共施設を主体に生活関連施設として位置付けを行っていますが、民間施設や再開発事業等で導入する施設についても、継続してバリアフリー化に向けた事業の実施に向けて誘導を図ります。

② 生活関連経路

基本構想では、三鷹駅からコミュニティ・センター／芸術文化センター／井の頭恩賜公園／市立アニメーション美術館などの文化関連施設、福祉作業所／井之頭病院の医療・福祉関連施設などの主要な公共的施設への経路に着目して、生活関連経路と定めています。

また、生活関連施設間を結ぶ経路ではなくても、地区内の交通ネットワークを考える上で望ましい経路として、ネットワーク道路を定めています。

さらに、「三鷹駅周辺地区」の東端に位置する都立井の頭恩賜公園を含んで武蔵野市と隣接していることから、「吉祥寺駅周辺重点整備地区」(「武蔵野市バリアフリー基本構想」(平成23年4月))の指定経路と接続する経路について、生活関連施設間の連続性を考慮しながら連携していきます。

3) 特定事業、その他の事業

特定事業の整備目標時期は、前期・中期・後期に区分して示します。なお、前期は平成23～26年度、中期は平成27～30年度、後期は令和元～4年度とします。

① 公共交通特定事業

● 鉄道事業者（JR東日本）

鉄道駅については、エレベーター、エスカレーターの適正な維持管理、更新や情報提供などの取り組みなど、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
垂直移動	・エレベーターの適正な維持管理、更新を行う			
移動	・「公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン」に沿って階段の適正な維持管理、更新を行う			
誘導・案内	・ホームからの転落防止を目的とした内方線付き点状ブロックを整備する		【整備済】	
ホーム	・ホームドアの整備（※）を目指して検討する。			
ソフト対応	・駅係員や乗務員へのバリアフリー教育を継続的に実施する			
	・券売機利用方法などのパンフレットを製作するなどの乗客案内の充実に努める			

※東京圏におけるホームドアについて、2032年度末頃までに三鷹駅を含む主要路線 330 駅へ整備していく方針（2018年3月JR東日本㈱のプレス発表による）

● バス事業者（小田急バス、京王バス東、市コミュニティバス）

バスの接近表示、分かりやすい案内情報の提供など、バリアフリー化を実施します。

◇共通事項

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）の拡充等、利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・公共車両優先システム導入を検討する			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
ソフト対応	・運転士の接客介助の向上を図る			

○市コミュニティバス

市民の意見を反映し、既存ルートの見直し及びバリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・コミュニティバス既存ルートの見直し運行を検討する			
	・適正運行に関する市民の意見の反映を実施する			

② 道路特定事業（三鷹市、東京都）

歩車道が分離された経路については、「道路移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化を図るとともに、その他の歩車道が分離されていない経路などについても、安全な歩行者空間を確保するための対策の実施に努めます。さらに、整備後も引き続き適正な維持管理に努めます。

◇三鷹市

【特定道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①	駅前広場	三鷹駅デッキ	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
②	市道第15号線～第517号線	三鷹駅前～三鷹駅南	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
③	中央通り	三鷹駅前～連雀コミュニティセンター	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
④	風の散歩道	三鷹駅前～万助橋	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
⑤	区域内幹線	法専寺前～中央通り	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			

【ネットワーク道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
⑥-1	さくら通り	富士見歩道橋～さくら通り交差点	・歩道の段差、傾斜、勾配の改良 ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑥-2	さくら通り	さくら通り交差点～北浦	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 ・標識、街路灯、電柱の移設			

⑦-1	本町通り	三鷹駅前～さくら通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑦-2	本町通り	さくら通り～いずみ通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑧	新道北通り	法専寺前～ピア上連雀	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑨	市道第86号線	中央通り～ひまわり第三作業所	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑩	市道第7号線	風の散歩道～いずみ通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				【整備済】
⑪	むらさき橋通り	むらさき橋～南浦	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑫-1	平和通り	風の散歩道～いずみ通り	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑫-2	平和通り	いずみ通り～仲町通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑬	市道第1号線	下連雀1-18-2～仲町通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑭	いずみ通り	中央通り～吉祥寺通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑮	市道第16号線	井の頭病院～連雀通り	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備（ボラード設置、路側帯のカラー舗装化） 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑯	市道第14号線	区域内幹線～連雀通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑰	市道第552号線	仲町通り～下連雀地区公会堂	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑱	市道第166号線	仲町通り～下連雀むらさき地区公会堂	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑲	仲町通り	禅林寺～下連雀一丁目交差点	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
⑳	市道第839号線	武蔵野病院～連雀通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				
㉑	市道第124号線	仲町通り～連雀通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 				【整備済】

◇東京都（北多摩南部建設事務所）

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①	三鷹通り	市境（武蔵野市）～八幡前	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
②-1	連雀通り	芸術文化センター～八幡前	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			
②-2		八幡前～狐久保	・歩道の拡幅 ・電線類の地中化			
③	吉祥寺通り	万助橋～狐久保	・路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			

③ 路外駐車場特定事業（株式会社まちづくり三鷹）

路外駐車場は、「路外駐車場移動等円滑化基準」に基づき、バリアフリー化に努めます。

○産業プラザ、さくら通り駐車場

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・駐車場改修工事実施時における、車いす利用者用駐車場の施設充実を検討する			
	・駐車場におけるバリアフリー施設の継続的な維持・管理を実施する			

④ 都市公園特定事業（三鷹市、東京都）

公園は、園路、トイレ、水飲み場などについて、バリアフリー化に努めます。

◇三鷹市

○有三記念公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
園路	・快適な歩行空間への改修を行う（園路の段差解消、階段・傾斜路の適正な整備・改修）			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

○下連雀児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
トイレ	・公園のトイレを明るくし、防犯性の向上を図る			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

○下連雀きたうら児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期			
		前期	中期	後期	
トイレ	・順次、多目的トイレの改修を進める	■			【整備済】
	・トイレの入口の段差を解消する	■			【整備済】
	・公園のトイレを明るくし、防犯性の向上を図る	■			【整備済】
水飲み場	・既存の水飲み場を車いす対応に改修する	■			【整備済】
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■	

○むらさき児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期			
		前期	中期	後期	
出入口	・関係者間で連携し、出入口のバリアフリー化を検討する	■			【整備済】
トイレ	・順次、多目的トイレの改修を進める	■			【整備済】
	・トイレの入口の段差を解消する	■			【整備済】
	・公園のトイレを明るくし、防犯性の向上を図る	■			【整備済】
水飲み場	・既存の水飲み場を車いす対応に改修する	■			【整備済】
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■	

○下連雀しらかば児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期			
		前期	中期	後期	
トイレ	・順次、多目的トイレの改修を進める				
	・トイレの入口の段差を解消する				
	・公園のトイレを明るくし、防犯性の向上を図る				
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■	

◇東京都（西部公園緑地事務所）

○井の頭恩賜公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期

出入口	・関係者間で連携し、出入口のバリアフリー化を検討する			
園路・案内	・利用者の多い園路から優先的に、快適な歩行空間への改修を実施する（園路の段差解消、階段・傾斜路の適正な整備・改修）			
	・園全体の案内誘導計画を策定し誘導標識を設置する			
ベンチ	・ベンチ、野外卓などの休憩施設の整備、改善を行う			
水飲み	・既存の水飲み場を車いす対応に改修する			
トイレ	・順次、多目的トイレの改修を進める			
	・公園のトイレを明るくし、防犯性の向上を図る			
駐車場	・駐車場から園路までのバリアフリー経路を確保する		【整備済】	
施設整備	・西園区域整備については、ユニバーサルデザインの視点に基づき整備を行う			【整備済】
ソフト対応	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			
	・イベント時における園路の幅員確保に努める			

⑤ 建築物特定事業

既存建築物については、「建築物移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化に努めます。

【公共建築物】

○三鷹駅前市政窓口

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・授乳設備の設置について検討する			
	・駅前市政窓口への駅からデッキを経由する際の案内改善について検討する			【整備済】
	・駅前市政窓口の1階入口が視覚障がい者に分かりづらい（視覚障害者誘導用ブロックが建物奥にあるため）ことの解消について検討する			
	・施設について適正な維持管理を行う			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）を設ける		【整備済】	
	・車いす利用可能な標識を設置する（利用することの周知）		【整備済】	
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹市美術ギャラリー

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて授乳設備の設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を検討する			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能な標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹駅前地区公会堂（消費者活動センター）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

○太宰治文学サロン

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹駅前コミュニティ・センター（駅前図書館）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて授乳設備、おむつ交換設備などの設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を検討する			

案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹市山本有三記念館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・道路から施設出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの整備・改修を行う			
	・駐車場の設置を検討する			
	・大規模改修に合わせておむつ交換設備などの設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてオストメイト設備の設置を検討する			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

【整備済】
【整備済】
【整備済】

○市立アニメーション美術館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・ベビーチェア、ベビーベッド、オストメイトの設置、更新の検討			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○みたか井心亭

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期

施設	・大規模改修に合わせて授乳設備、おむつ交換設備などの設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○下連雀地区公会堂（下連雀複合施設）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

○下連雀むらさき地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
案内	・車いす利用可能の標識を設置する（利用することの周知）			

○市民協働センター（わくわくサポート三鷹）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて授乳設備の設置を検討する			
	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			

【整備済】

【整備済】

ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹市芸術文化センター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて階段手すり（両側）の設置を検討する			
	・大規模改修に合わせて授乳設備の設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を検討する			
	・大規模改修に合わせてポータブル磁気ループの設置を検討する（ホール、会議室）			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能な標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

*磁気ループとは、聴覚障がい者や高齢者の補聴器を補助、支援する放送設備

○連雀コミュニティ・センター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を検討する			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能な標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○第三小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・建替えに合わせて施設のバリアフリー化を行う		【整備済】	
	・施設の適正な維持管理を行う			
	・避難所としてのバリアフリー化を検討する（場所：体育館）			
ソフト対応	・児童へのバリアフリー教育を充実する			
	・児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			

○第四小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
	・施設の適正な維持管理を行う			
	・避難所としてのバリアフリー化を検討する			
ソフト対応	・児童へのバリアフリー教育を充実する			
	・児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹消防署下連雀出張所

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
	・施設の適正な維持管理を行う			
	・多目的トイレを設置する			
	・スロープを設置する（場所：出入口）			
	・スロープ、階段に手すりを設置する			
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

【民間建築物】

○産業プラザ

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・出入口を遮らないように従業員による駐輪の整理を実施する			
	・建物正面入口や、通路における（車いすの通行可能な）有効幅員の確保（障害物の配慮など）に努める			
	・すでに整備済みのエレベーターなどについて適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹駅前郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
案内	・受付、案内表示などの案内設備の維持・管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○下連雀郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○井之頭病院

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・道路から施設出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの整備・改修を行う			
	・授乳設備、おむつ交換設備などを設ける			
	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示する			
	・既存施設についてトイレドアの改修やスロープ、階段への手すりの設置を行う			
	・既存施設（エレベーター、通路の有効幅員の確保、休憩場所）について適正な維持管理を行う			

施設	・建替えや大規模な修繕に合わせて施設のバリアフリー化を行う			
	・建替えや大規模な修繕に合わせて、道路から施設出入口まで、建物正面出入口の段差解消・滑りにくい仕上げを行う			
	・利用状況に応じた駐車場の増設を行う			
案内	・受付、案内表示（車いす利用可能な標識）などの案内設備を設ける			
	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）を設ける			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○東京国際大塚病院

場所・項目	事業の内容	整備目標時期			
		前期	中期	後期	
施設	・既存の施設のトイレドアの改修を行う（特に間口の改修）				【整備済】
	・道路から施設出入口までの視覚障害者誘導用ブロックの整備・改修を行う				
	・スロープ、階段への手すり設置を行う				【整備済】
	・駐車場の料金改定の検討及び駐車設備の改修を行う				【整備済】
	・施設について適正な維持管理を行う				
	・建替えや大規模な修繕に合わせて施設のバリアフリー化を行う				
案内	・受付、案内表示などの案内設備を充実させる				【整備済】
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する				

○アトレヴィ三鷹

場所・項目	事業の内容	整備目標時期			
		前期	中期	後期	
施設	・エレベーターを必要とする方を優先する旨の掲示を行うよう検討する				【整備済】
	・出入口やスロープを遮らないように従業員による駐輪の整理を実施する				
	・主要な通路（出入口～廊下など）での有効幅員を確保する				
	・建物正面出入口や通路において、車いすが通行可能な有効幅員を確保する				
	・すでに整備済みのエレベーターなどの適正な維持管理を行う				

案内	・館内案内板においてエレベーター・トイレなどがわかりやすく表示されるような表示を検討する			
	・筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討する			
ソフト対応	・利用者への適切な対応について係員の教育を推進する			

ON・E・O CITY MITAKA

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・建替えや大規模な修繕に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
	・障がい者などへの啓発表記の充実を図る			
	・エレベーターを必要とする方を優先する旨のステッカーの掲示を検討する			
	・出入口やスロープを遮らないように従業員による駐輪の整理を実施する			
	・什器（陳列棚）を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下など）での有効幅員の確保に努める			
	・建物正面出入口や、通路における（車いすの通行可能な有効幅員の確保（障害物の配慮など）確保に努める			
	・すでに整備済みのスロープやエレベーターなどの適正な維持管理を行う			
	・コラル出入口扉の自動ドア化を検討する			
	・コラル2Fのトイレのバリアフリー化を検討、実施する			
	・コラルB1・3F・4Fのトイレのバリアフリー化を検討する			
・障がい者用駐車スペース（車室）設置を検討する				
案内	・エレベーター・トイレなどの館内案内掲示をわかりやすく表示することを検討する			
	・筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討する			
ソフト対応	・利用者への適切な対応について係員の教育を推進する			

【整備済】

○三平ストア三鷹店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・出入口やスロープを遮らないように従業員による駐輪の整理を引き続き実施する			
	・什器（陳列棚）を移動することなどにより、主要な通路（出入口～廊下など）での有効幅員の確保に引き続き努める			

施設	・建物正面出入口や、通路における（車いすの通行可能な）有効幅員の確保（障害物の配慮）を引き続き努める			
	・すでに整備済みのスロープの適正な維持管理を引き続き行う			
案内	・トイレなどの館内案内掲示をわかりやすく引き続き表示する			
ソフト対応	・利用者への適切な対応について係員の教育を推進する			

*平成 25 年度、大規模修繕工事を実施

○東急ストア三鷹センター店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・建替えや大規模な修繕に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
	・1F に休憩用のいすを設置する			
	・すでに整備済みのエスカレーターの適正な維持管理に努める			
	・建物正面出入口や、通路における（車いすの通行可能な）有効幅員の確保に努める			
ソフト対応	・サービス介助士による親切丁寧な買物介助を推進する			
	・利用者への適切な対応について係員の教育を推進する			

【整備済】

⑥ 交通安全特定事業（三鷹警察署）

歩道上の違法駐車対策や自転車などの利用マナーの向上など、交通安全対策を実施します。

事業の内容	整備目標時期		
	前期	中期	後期
・横断歩道の少ない区間や、歩行者の動線にあわせて横断歩道の設置を検討する			
・音響式信号機、青延長用押ボタン付き信号機の整備、既存信号機のLED化を行う			
・面的な速度抑制策を推進し、生活道路内における、人優先の安全・安心な歩行空間を確保する			
・違法駐車取締り、違法駐車行為の防止、自転車安全教育についての広報・啓発活動を実施する			

⑦ その他の事業

- タクシー事業者（一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 武・三支部）
UD タクシー車両の導入や、地域に根付いた新しいタクシーサービスの研究など、
バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
車両	・UD タクシー車両を導入する			
利用	・近距離でも利用しやすい工夫（周知・コミュニケーション）			
	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
研究	・地域に根付いた新しいタクシーサービスの研究			

- みたかハンディキャブ（参考資料P.21）

障がい者などのモビリティ向上のため、情報発信などに取り組みます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
	・障がい者などのモビリティ向上のための情報発信			

- 三鷹市

植樹帯の適正な管理やベンチの設置など、バリアフリー化を実施します。また、駐輪場・自転車対策については、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、取り組みを進めます。

事業の内容	整備目標時期		
	前期	中期	後期
・植樹帯の枝などが歩道にはみ出さないように適正に管理を行う			
・歩道などに高齢者、障がい者、子育て・妊娠中の方などが休息できるベンチを設置する			
・歩道上の放置自転車や商品のはみ出し、看板などに対する指導を強化する			

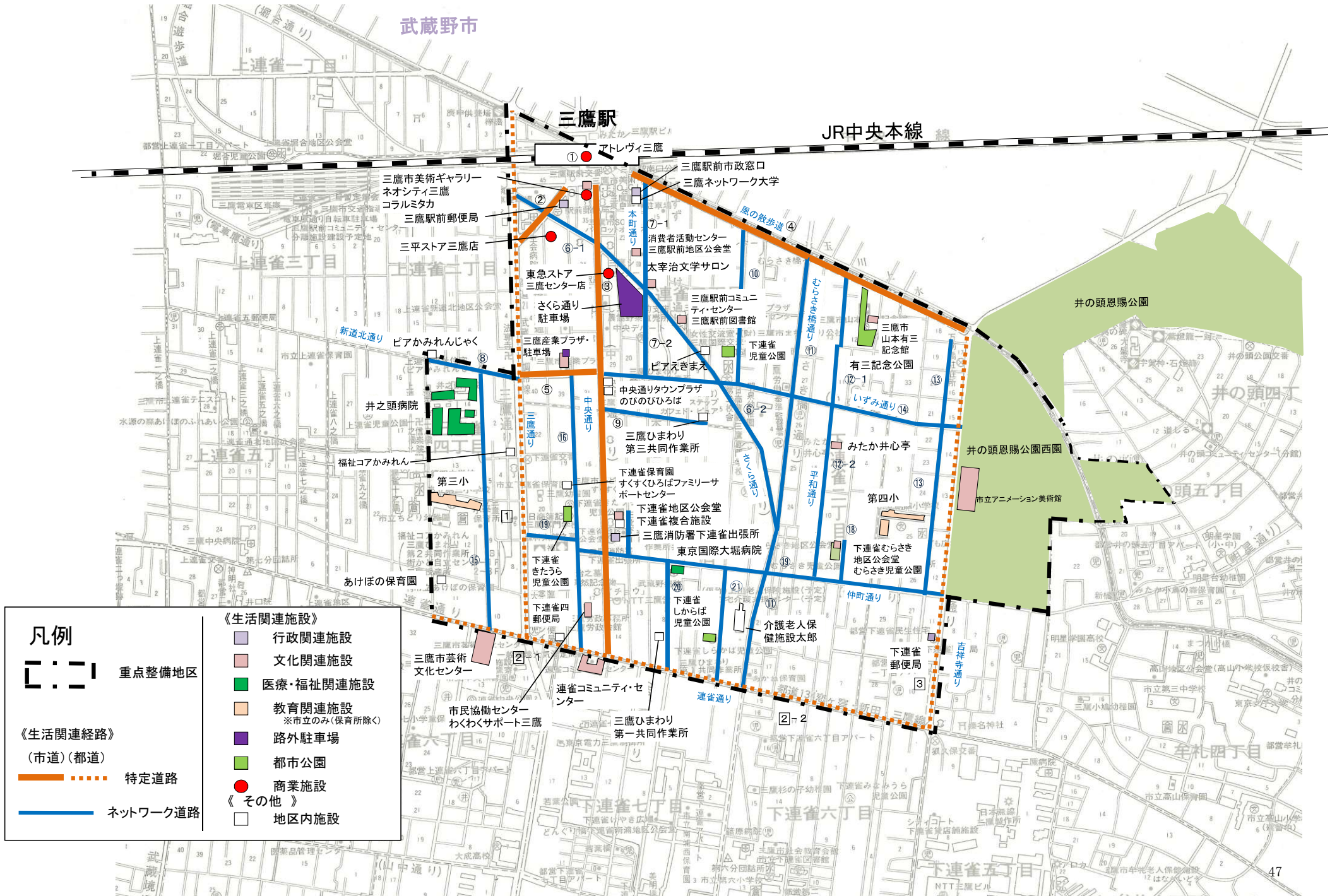
参考)「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」における自転車対策の概要

市では、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」（平成 30 年 3 月）を定めており、公共の場所での自転車などの放置による市民の生活環境悪化の防止などを図るため、以下のような施策などに取り組んでいます。

- 自転車利用者のマナー向上を図るため、三鷹警察署、三鷹交通安全協会、商店街などとの連携を強化する。

- 放置自転車対策の推進のため、自転車等放置禁止区域の指定と、放置自転車に対する指導、警告、撤去や、商店街と連携した駐輪場運営、整備のあり方などを検討する。

重点整備地区【三鷹駅周辺地区】



4-3. 三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区

1) 駅周辺地区の位置と概況

乗降人員は、三鷹台駅が1日約2万3,000人、井の頭公園駅が1日約7,000人となっています。エレベーター等による段差解消、ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障がい者などの転落を防止するための設備の整備等の移動円滑化を実施することが求められています。

主要な公共公益施設として、三鷹台駅周辺地区には、三鷹台市政窓口、郵便局があります。また、井の頭公園駅周辺地区には、井の頭コミュニティ・センター本館、第五小学校、郵便局などの公共公益施設があり、周辺は住宅地となっています。

「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」は、道路幅員が狭く、特に三鷹台駅に通じる主要な道路である三鷹台駅前通りは、歩道がほとんどない上に歩行者と自動車の交通量が非常に多く、交通安全上、危険な状況になっています。交通安全上緊急性の高い一部区間については、交通安全事業として歩道設置事業に取り組み、整備が完了していますが、今後、平成30年7月に策定されたまちづくり推進地区整備方針に基づき、面的なまちづくりへ展開を図っていく地区です。

この地区は、道路などにおけるバリアフリー化のための事業の進捗が少ない状況です。また、市民意見では、歩道が歩きにくいことや施設への案内が不十分などの課題が指摘され、引き続き、バリアフリー化に向けた取り組みの推進が求められています。

2) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

三鷹台駅周辺地区には、市政窓口や商業施設、郵便局などがあります。また、井の頭公園駅周辺地区には、コミュニティ・センターがあります。

基本構想では、公共施設を主体に生活関連施設として位置付けを行っていますが、民間施設についても、継続してバリアフリー化に向けた事業の推進を図ります。

② 生活関連経路

三鷹台駅前通りは、三鷹台駅とコミュニティバスの乗り場を結ぶ経路であるほか、地域住民の主要なアクセスルートとして多くの人に利用されているため、基本構想では生活関連経路として位置付け、事業を進めています。引き続きバリアフリー化を図るため、生活関連経路の特定道路として三鷹台駅前通り（立教女学院～三鷹台郵便局前間）を位置付けてバリアフリー化を推進します。

また、生活関連施設間を結ぶ経路ではなくても、地区内の交通ネットワークを考える上で望ましい経路として、ネットワーク道路を定めています。

さらに、「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」の西端に位置する都立井の頭恩賜公園を含んで武蔵野市と隣接していることから、「吉祥寺駅周辺重点整備地区」（「武蔵野市バリアフリー基本構想」（平成23年4月））の指定経路と接続する経路について、生活関連施設間の連続性を考慮しながら連携していきます。

3) 特定事業、その他の事業

特定事業の整備目標時期は、前期・中期・後期に区分して示します。なお、前期は平成23～26年度、中期は平成27～30年度、後期は令和元～4年度とします。

① 公共交通特定事業

● 鉄道事業者（京王電鉄）

鉄道駅については、エレベーター、エスカレーターの適正な維持管理、更新や情報提供などの取り組み、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
垂直移動	・エレベーター、エスカレーターの適正な維持管理、更新を行う			
移動	・「公共交通機関旅客施設の移動円滑化ガイドライン」に沿って階段手すりや段端の適正な維持管理、更新を行う			
誘導・案内	・「音による移動支援方策ガイドライン」に沿って整備した音声誘導の適正な維持管理、更新を行う			
ソフト対応	・駅係員や乗務員へのバリアフリー教育を充実させる			
	・列車運行状況などの情報提供の充実に努める			

【整備済】

● バス事業者（小田急バス、市コミュニティバス）

バスの接近表示、新規バスルートの導入、分かりやすい案内情報の提供など、バリアフリー化を実施します。

◇共通事項

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）の拡充等、利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・公共車両優先システム導入を検討する			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			

ソフト対応	・運転士の接客介助の向上を図る			
-------	-----------------	--	--	--

○市コミュニティバス

市民の意見を反映し、既存ルートの見直し及びバリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・コミュニティバス既存ルートの見直し運行を検討する			
	・適正運行に関する市民の意見の反映を実施する			

○小田急バス

運転士の接客介助を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対策	・運転士の接客介助			

② 道路特定事業（三鷹市）

歩道が分離された経路については、「道路移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化を図るとともに、その他の歩道が分離されていない経路などについても、安全な歩行者空間を確保のための対策の実施に努めます。

【特定道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①-1	三鷹台駅前通り	三鷹台駅～三鷹台郵便局前	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の設置、電線類の地中化、標識、街路灯の移設 駅～バス停間に案内サインの整備 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			

【ネットワーク道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①-2	三鷹台駅前通り	三鷹台郵便局前～牟礼二丁目交差点	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、傾斜、勾配の改良 視覚障害者誘導用ブロックの整備、改善 標識、街路灯、電柱の移設 			
②-1	井の頭公園通り	牟礼二丁目交差点～井の頭橋	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、傾斜、勾配の改良 視覚障害者誘導用ブロックの整備、改善 			
②-2	井の頭公園通り	井の頭橋～井の頭恩賜公園	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			

③	井の頭公園駅 前通り	井の頭公園駅～井 の頭 3-18-10	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
④	市道第56号線	第五小学校入口～ 井の頭 3-18-10	・歩車共存道の整備 ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑤	市道第225号 線	井の頭コミュニティセ ンター本館～井の頭 2-27-20	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑥	市道第57号線 ～第61号線～ 第111号線	三鷹台駅前～三鷹 台やすらぎ公園	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑦	市道第169号 線～第58号線	井の頭公園駅 ～第五小学校	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑧	市道第56号線 ～第55号線	井の頭 3-18-10 ～井の頭郵便局	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑨	市道第148号 線～第108号 線～第57号線	0-11三鷹台駅前店 ～三鷹台市政窓口 ～三鷹台郵便局～ 井の頭 1-16-32	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑩	市道第56号線	第五小学校入口～ 井の頭 1-7-9	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑪	市道第60号線	井の頭 1-28-1～ 井の頭 1-28-20	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			
⑫	市道第110号 線	井の頭 1-25-12 ～井の頭 1-18-7	・歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) ・標識、街路灯、電柱の移設			

③ 都市公園特定事業（三鷹市、東京都）

公園は、園路、トイレ、水飲み場などについて、バリアフリー化に取り組みます。

◇三鷹市

○三鷹台児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
トイレ	・公園のトイレを明るくし、防犯性の向上を図る			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			

○三鷹台やすらぎ児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・バリアフリー化を行う			
トイレ	・多目的トイレの設置を検討する			

施設	・施設の適正な維持管理を行う			
----	----------------	--	--	--

○牟礼の里公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・バリアフリー化を行う			
トイレ	・順次、多目的トイレの改修を進める			
	・公園のトイレを明るくし、防犯性の向上を図る			
水飲み場	・既存の水飲み場を車いす対応に改修する			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
案内	・園全体の案内誘導計画の策定を検討する			

【整備済】

◇東京都（西部公園緑地事務所）

○井の頭恩賜公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・関係者間で連携し、出入口のバリアフリー化を検討する			
園路・案内	・利用者の多い園路から優先的に、快適な歩行空間への改修を実施する（園路の段差解消、階段・傾斜路の適正な整備・改修）			
	・園全体の案内誘導計画を策定し誘導標識を設置する			
ベンチ	・ベンチ、野外卓などの休憩施設の整備、改善を行う			
トイレ	・順次、多目的トイレの改修を進める			
ソフト対応	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			
	・イベント時における園路の幅員確保に努める			

④ 建築物特定事業

既存建築物については、「建築物移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化に努めます。

【公共建築物】

○三鷹台市政窓口

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期

施設	・施設について適正な維持管理を行う			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）を設ける			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

【整備済】

○井の頭コミュニティ・センター本館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて授乳設備、おむつ交換設備などの設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を検討する			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○井の頭コミュニティ・センター新館（地域福祉支援センター）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて授乳設備、おむつ交換設備などの設置を検討する			
	・大規模改修に合わせてベビーチェア、オストメイト設備の設置を検討する			
	・エレベーターにおける車いすなどの優先利用の掲示を検討する			
案内	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マークなど）の設置を検討する			
	・車いす利用可能の標識の設置（利用することの周知）を検討する			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○井の頭東部地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設について適正な維持管理を行う			

○三鷹台地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設について適正な維持管理を行う			

*平成 26 年度、建替工事を実施

○井の頭地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設について適正な維持管理を行う			

○第五小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
	・施設の適正な維持管理を行う			
	・避難所としてのバリアフリー化を検討する			
ソフト対応	・児童へのバリアフリー教育を充実する			
	・児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹消防署牟礼出張所

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・スロープや階段に手すりを設置する			
	・出入口及び通路について、車いす通行可能な幅員を確保する			
	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			

ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

【民間建築物】

○三鷹台郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設（視覚障害者誘導用ブロック）について適正な維持管理を行う			
案内	・案内、受付表示などの案内設備の維持管理を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹井の頭郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設（視覚障害者誘導用ブロック、路面の滑りにくい仕上げ、椅子など）について適正な維持管理を行う			
	・カウンターに杖を掛けるフックについて適正な維持管理を行う			
	・建物正面出入り口や、通路における（車いすの通行可能な）有効幅員を確保する（障害物の配慮など）			
案内	・案内（車いす利用可能）、受付表示などの案内設備の維持管理を行う			
ソフト対応	・職員などへのバリアフリー教育（研修などへの参加）を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

⑤ 交通安全特定事業（三鷹警察署）

歩道上の違法駐車対策や自転車などの利用マナーの向上など、交通安全対策を実施します。

事業の内容	整備目標時期		
	前期	中期	後期
・横断歩道の少ない区間や、歩行者の動線にあわせて横断歩道の設置を検討する			
・音響式信号機、青延長用押ボタン付き信号機の整備、既存信号機のLED化を行う			

<ul style="list-style-type: none"> 違法駐車取締り、違法駐車行為の防止、自転車安全教育についての広報・啓発活動を実施する 			

⑥ その他の事業

- タクシー事業者（一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 武・三支部）
UD タクシー車両の導入や、地域に根付いた新しいタクシーサービスの研究など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
車両	・UD タクシー車両を導入する			
利用	・近距離でも利用しやすい工夫（周知・コミュニケーション）			
	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
研究	・地域に根付いた新しいタクシーサービスの研究			

- みたかハンディキャブ
障がい者などのモビリティ向上のため、情報発信などに取り組みます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
	・障がい者などのモビリティ向上のための情報発信			

- 三鷹市
植樹帯の適正な管理やベンチの設置など、バリアフリー化を実施します。また、駐輪場・自転車対策については、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、取り組みを進めます。

事業の内容	整備目標時期		
	前期	中期	後期
・植樹帯の枝などが歩道にはみ出さないように適正に管理を行う			
・歩道などに高齢者、障がい者、子育て・妊娠中の方などが休息できるベンチを設置する			
・歩道上の放置自転車や商品のはみ出し、看板などに対する指導を強化する			

重点整備地区【三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区】



4-4. 市民センター周辺地区

1) 新たな重点整備地区としての取り組み

土地利用総合計画 2022 では、文化・教育・健康の拠点「市民センターエリア」、緑と水の拠点「三鷹中央防災公園エリア」を位置付けています。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業においては、市民センターの東側に隣接した場所に「防災公園」として公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた「元気創造プラザ」を一体的に整備しました。この施設には、北野ハピネスセンター（幼児部門）、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館が集約されました。

市民センター周辺地区は、市民生活の面でも防災上の観点からも重要度を増す拠点となっていくことから、新たな重点整備地区として位置付けてバリアフリー化に取り組んでいくこととします。

2) 「市民センター周辺地区」の位置と概況

「市民センター周辺地区」は、市役所を含む市民センターや三鷹市教育センター、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ、三鷹図書館、三鷹警察署、三鷹消防署、三鷹郵便局をはじめとする多くの公共公益的施設が集積しています。また、大型スーパーや家電量販店の商業施設、学校などの教育関連施設、医療・福祉施設があり、利便性に優れているため戸建住宅や大規模なマンションが立地しています。

また、道路は、都道の三鷹通り、人見街道、吉祥寺通り、東八道路と、市道のむらさき橋通りや山中通りなど、交通量の多い幹線道路が網羅されています。

3) 生活関連施設、生活関連経路

① 生活関連施設

「市民センター周辺地区」には、市役所を含む市民センターや三鷹市教育センター、元気創造プラザ、三鷹警察署、三鷹消防署をはじめとする行政関連施設、杏林大学医学部付属病院や東京弘済園などの医療・福祉関連施設、三鷹中央防災公園や仙川公園などの都市公園、さらに大型スーパーなどの商業施設が集積しています。

基本構想では、公共施設を主体に生活関連施設として位置付けを行っていますが、民間施設についても、バリアフリー化に向けた事業の実施に向けて誘導を図ります。

② 生活関連経路

「市民センター周辺地区」は、重点整備地区内に旅客施設を含んでいないため、公共交通施設（バス停）からの経路を考慮して生活関連経路を定めています。

また、生活関連施設間を結ぶ経路ではなくても、地区内の交通のネットワークを考えるうえで望ましい経路として、ネットワーク道路を定めています。

さらに、市民センター及び三鷹郵便局と三鷹中央防災公園・元気創造プラザ間を結ぶ経路として、市民センターの敷地にある通路を「施設内通路」として生活関連経路に準じた経路に位置付けます。

4) 特定事業、その他の事業

特定事業の整備目標時期は、前期・中期・後期に区分して示します。なお、前期は平成23～26年度、中期は平成27～30年度、後期は令和元～4年度とします。

① 公共交通特定事業

● バス事業者（小田急バス、京王バス東、市コミュニティバス）

バスの接近表示、分かりやすい案内情報の提供など、バリアフリー化を実施します。

◇共通事項

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・利用しやすい乗り継ぎ制度の設計、周知方法を検討する			
	・事業者と障がい者団体との意見交換を行う			
	・乗り継ぎ拠点を検討、整備する			
案内・施設	・待合環境の空間確保を検討する（沿道協力）			
	・バス接近表示（バスロケ）について、拡充のほか、障がい者の利便性の向上を検討する			
	・バス停への屋根、ベンチの設置を検討する			
研究	・鉄道、バスが連携した情報提供方法の研究を行う			
	・公共車両優先システム導入を検討する			
	・利用しやすいバス車両の研究を行う			
ソフト対応	・運転士の接遇介助の向上を図る			

○市コミュニティバス

市民の意見を反映し、既存ルートの見直し及びバリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・コミュニティバス既存ルートの見直し運行を検討する			
	・適正運行に関する市民の意見の反映を実施する			

② 道路特定事業（三鷹市、東京都）

歩車道が分離された経路については、「道路移動等円滑化基準」に適合したバリアフリ

一化を図るとともに、その他の歩車道が分離されていない経路などについても、安全な歩行者空間を確保するための対策の実施に努めます。さらに、整備後も引き続き適正な維持管理に努めます。

また、特定道路は、次期に国土交通大臣の指定を受ける予定の道路としています。

◇三鷹市

【特定道路】（次期指定予定）

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①	むらさき橋通り	海上技術安全研究所前交差点～三鷹農協前バス停	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の拡幅、段差、傾斜、勾配の改良 街路樹及び植栽帯の適正な維持管理 視覚障害者誘導用ブロックの整備、改善 標識、街路灯、電柱の移設 			
②	市道第 226 号線	元気創造プラザ前交差点～市民センター立体駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			
③	市道第 372 号線	むらさき橋通り～市民センター立体駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			

【ネットワーク道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
④	山中通り	大成高校前交差点～下連雀八丁目交差点	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、傾斜、勾配の改良 路側帯のカラー舗装化 植栽帯の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑤	むらさき橋通り	三鷹第六小前交差点～三鷹農協前バス停	<ul style="list-style-type: none"> 歩道、段差、傾斜、勾配の改良 街路樹及び植栽帯の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑥	若葉通り	山中通り～人見街道	<ul style="list-style-type: none"> 路面、街路樹及び植栽帯の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑦	弘済園通り	牟礼団地バス停～人見街道	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、傾斜、勾配の改良 街路樹及び植栽帯の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑧	新川宿ふれあい通り	吉祥寺通り～東八道路	<ul style="list-style-type: none"> 路面、ボラードの適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑨	市道第 192 号線	吉祥寺通り～下連雀八丁目地区公会堂	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備（路側帯のカラー舗装化） 標識、街路灯、電柱の移設 			

⑩	市道第 766 号線	吉祥寺通り～ 下連雀いこいの広場	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、傾斜、勾配の改良 街路樹及び植栽帯の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑪	市道第 801 号線	吉祥寺通り～ 弘済園通り	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、傾斜、勾配の改良 植栽帯の適正な維持管理 標識、街路灯の移設 			
⑫	市道第 80 号線	吉祥寺通り～ 弘済園通り	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑬	認定外道路	人見街道～市 道第 80 号線	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備 (路側帯カラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑭	市道第 25 号線	人見街道～山 中地区公会堂	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑮	市道第 80 号線	三鷹通り～上 連雀分庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑯	市道第 226 号線	人見街道～市 民センター立 体駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 路面の適正な維持管理 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑰	市道第 372 号線 ～第 438 号線～ 第 100 号線	むらさき橋通 り～吉祥寺通 り	<ul style="list-style-type: none"> 歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑱	市道第 80 号線	人見街道～東 八道路	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、傾斜、勾配の改良 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑲	市道第 469 号線	吉祥寺通り～ 海上技術安全 研究所	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の設置 標識、街路灯、電柱の移設 			
⑳	市道第 68 号線～ 第 722 号線	吉祥寺通り～ 仙川公園	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の段差、傾斜、勾配の改良 歩車共存道の整備 (路側帯のカラー舗装化) 標識、街路灯、電柱の移設 			

◇東京都（北多摩南部建設事務所）

【特定道路】（次期指定予定）

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
①	三鷹通り	大成高校前 交差点～市 境（調布市）	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの 適正な維持管理 街路樹及び植栽帯の適正な維持管理 			
②	人見街道（※）	三鷹通り～三 鷹市役所	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの 適正な維持管理 			

③	東八道路	元気創造プラザ前交差点～新川交番前交差点	<ul style="list-style-type: none"> 電線類地中化の推進 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 街路樹及び植栽帯の適正な維持管理 			
④	吉祥寺通り	下連雀八丁目交差点～杏林大学病院南交差点	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 街路樹及び植栽帯の適正な維持管理 			

※人見街道については、三鷹通り～三鷹市役所前バス停の北側歩道の区間を除く。

【ネットワーク道路】

	名称	区間	事業の内容	整備目標時期		
				前期	中期	後期
⑤-1	人見街道	市道第104号線～三鷹市役所前交差点	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			
⑤-2	人見街道	三鷹市役所～吉祥寺通り	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			
⑤-3	人見街道	吉祥寺通り～三鷹一小前交差点	<ul style="list-style-type: none"> 路面、視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理 			

③ 路外駐車場特定事業（市民センター、杏林大学医学部附属病院）

路外駐車場は、「路外駐車場移動等円滑化基準」に基づき、バリアフリー化に努めます。

○市民センター、杏林大学医学部附属病院駐車場

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場改修工事実施時における、車いす利用者用駐車場の施設充実を検討する 			
	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場におけるバリアフリー施設の継続的な維持・管理を実施する 			

④ 都市公園特定事業（三鷹市）

公園は、園路、トイレ、水飲み場などについて、バリアフリー化に努めます。

○下連雀鷹の子児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	<ul style="list-style-type: none"> 出入口のバリアフリー化を行う 			

トイレ	・多目的トイレへの改修を行う			
水飲み場	・既存の水飲み場を車いす対応に改修する			
駐輪場	・自転車利用者に分かりやすい案内板を設置する			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

○下連雀いこい広場

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・出入口のバリアフリー化を行う			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・自転車利用への利用啓発や注意案内に努める			

○新川児童公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
出入口	・出入口のバリアフリー化を行う			
園路	・園路を快適な歩行空間へ改修する（段差解消、階段・傾斜路の適正な整備・改修）			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

○三鷹中央防災公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			
	・イベント時における園路の幅員確保に努める			

○仙川公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期

園路	・園路を快適な歩行空間へ改修する（段差解消、階段・傾斜路の適正な整備・改修）			
水飲み場	・既存の水飲み場を車いす対応に改修する			
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			

○三鷹市農業公園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・大規模改修に合わせてバリアフリー化を検討する			
	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・自転車利用者への利用啓発や注意案内に努める			
	・イベント時における園路の幅員確保に努める			

⑤ 建築物特定事業

既存建築物については、「建築物移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化に努めます。

【公共建築物】

○市民センター（本庁舎、第二庁舎、第三庁舎）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
案内	・案内表示板に点字案内を追加する			
	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			
	・音声案内設備を設置する			
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○第一分庁舎

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
	・授乳設備、おむつ交換設備を設置する			■
	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			■
	・視覚障害者誘導用ブロックを設置する（場所：出入口）			■
	・障がい者用駐車場を設置する			■
	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			■
案内	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			■
	・案内標識等による案内設備を設置する			■
	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			■
	・音声案内設備を設置する			■
	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マーク）を設ける			■
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			■
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			■
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			■

○上連雀分庁舎

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
	・授乳設備、おむつ交換設備を設置する			■
案内	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			■
	・案内表示板に点字案内を追加する			■
	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			■
	・音声案内設備を設置する			■

ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			■
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			■
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			■

○元気創造プラザ・SUBARU 総合スポーツセンター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
	・視覚障害者誘導用ブロックを設置する（場所：喫煙所）			■
	・出入口及び通路について、車いす通行可能な幅員を確保する			■
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			■
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			■
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			■

○三鷹市公会堂 光のホール

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			■
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			■
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			■

○三鷹市公会堂 さんさん館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			■

ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			■
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			■

○三鷹市教育センター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			■
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			■

○三鷹図書館（本館）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			■
	・館内の照明をLED対応（視覚障がい者対応）にする			■
案内	・案内表示板に点字案内を追加する			■
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			■
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			■

○第一小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
	・避難所としてのバリアフリー化を検討する（場所：体育館）			■

ソフト対応	・児童へのバリアフリー教育を充実する			
	・児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			

○南浦小学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・避難所としてのバリアフリー化を検討する（場所：校舎）			
ソフト対応	・児童へのバリアフリー教育を充実する			
	・児童及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			

○第一中学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・スロープを設置する（場所：校舎）			
ソフト対応	・生徒へのバリアフリー教育を充実する			
	・生徒及び学校関係者に障がい者がいる場合には、状況に応じた適切な対応を行う			

○都立三鷹中等教育学校

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・授乳設備、おむつ交換設備を設置する			
	・エレベーターを設置する			
	・多目的トイレを設置する			
	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			
	・スロープを設置する（場所：校門～来校者入口）			
	・スロープ、階段に手すりを設置する			

施設	・視覚障害者誘導用ブロックを設置する（場所：校門～来校者入口）			■
	・滑りにくい仕上げによる整備を行う			■
	・出入口及び通路について、車いす通行可能な幅員を確保する			■
	・障がい者用駐車場を設置する			■
ソフト対応	・生徒へのバリアフリー教育を充実する			■
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			■
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			■
	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			■
	・車いす利用可能の標識を設置する			■
	・案内標識等による案内設備を設置する			■
	・案内表示板に点字案内を追加する			■

○山中地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■
	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			■

○下連雀八丁目地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■

○新川宿地区公会堂

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			■

施設	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			
----	-----------------------	--	--	--

○三鷹警察署

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う（※）			

※市内各所の交番を含む。

○三鷹消防署

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
案内	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			
	・車いす利用可能の標識を設置する			
	・案内標識等による案内設備を設置する			
	・案内表示板に点字案内を追加する			
	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			
	・視覚障がい者、聴覚障がい者用情報提供設備（筆談器、耳マーク）を設ける			
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

【民間建築物】

○三鷹市医師会館

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期

施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			
案内	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○野村病院

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○杏林大学医学部付属病院

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			
案内	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			

○杏林大学（三鷹キャンパス）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・多目的トイレを設置する			
	・スロープを設置する（場所：体育館）			
	・大規模改修に合わせて施設のバリアフリー化を検討する			

案内	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			
----	------------------------	--	--	--

○杏林大学（井の頭キャンパス）

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
	・出入口の段差を解消する（場所：屋外施設）			

○三鷹郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○三鷹新川郵便局

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○サミットストア三鷹市役所前店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・社員へのバリアフリー教育を充実する			
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○コジマ×ビックカメラ三鷹店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
ソフト対応	・社員へのバリアフリー教育を充実する			
	・駐輪等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			

○オーケー三鷹上連雀店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
ソフト対応	・社員へのバリアフリー教育を充実する			
	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			

○いなげや ina21 三鷹下連雀店

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・ベビーチェア、オストメイト設備を設置する			
	・出入口及び通路について、車いす通行可能な幅員を確保する			
ソフト対応	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			

○東京弘済園

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
施設	・施設の適正な維持管理を行う			
案内	・職員へのバリアフリー教育を充実する			
	・利用者の状況に応じた適切な対応を行う			
ソフト対応	・駐輪場等で視覚障害者誘導用ブロックをふさがない配慮をする			

○三鷹中央リハケアセンター

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期

施設	・施設の適正な維持管理を行う			
案内	・エレベーターに車いす等の優先利用表示を行う			
	・人感センサー付きトイレについて、入口に表示を行う			
ソフト対応	・職員へのバリアフリー教育を充実する			

⑥ 交通安全特定事業（三鷹警察署）

交通安全特定事業歩道上の違法駐車対策や自転車などの利用マナーの向上など、交通安全対策を実施します。

事業の内容	整備目標時期		
	前期	中期	後期
・横断歩道の少ない区間や歩行者動線にあわせ横断歩道を設置する			
・音響式信号機、青延長用押しボタン付信号機、信号機のLED化整備を行う			
・違法駐車防止・取締り、自転車安全教育についての広報・啓発活動を行う			
・速度抑制策を推進し、生活道路内における人優先の安全・安心な歩行空間を確保する			
・横断歩道にエスコートゾーンを設置する			

⑦ その他の事業

● タクシー事業者（一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 武・三支部）

UD タクシー車両の導入や、地域に根付いた新しいタクシーサービスの研究など、バリアフリー化を実施します。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
車両	・UD タクシー車両を導入する			
利用	・近距離でも利用しやすい工夫を行う			
	・ハンディキャブ、タクシー、公共交通などによる障がい者などのモビリティ向上方法を検討する			
研究	・地域に根付いたサービスを研究する			

● みたかハンディキャブ

障がい者などのモビリティ向上のため、情報発信などに取り組みます。

場所・項目	事業の内容	整備目標時期		
		前期	中期	後期
利用	・近距離でも利用しやすい工夫を行う			■
	・障がい者のモビリティ向上方法を検討する			■
研究	・地域に根付いたサービスを研究する			■

● 三鷹市

市民センター内の通路については、生活関連経路に準じた経路として位置付けてバリアフリー化を図るとともに、安全な歩行空間を確保します。

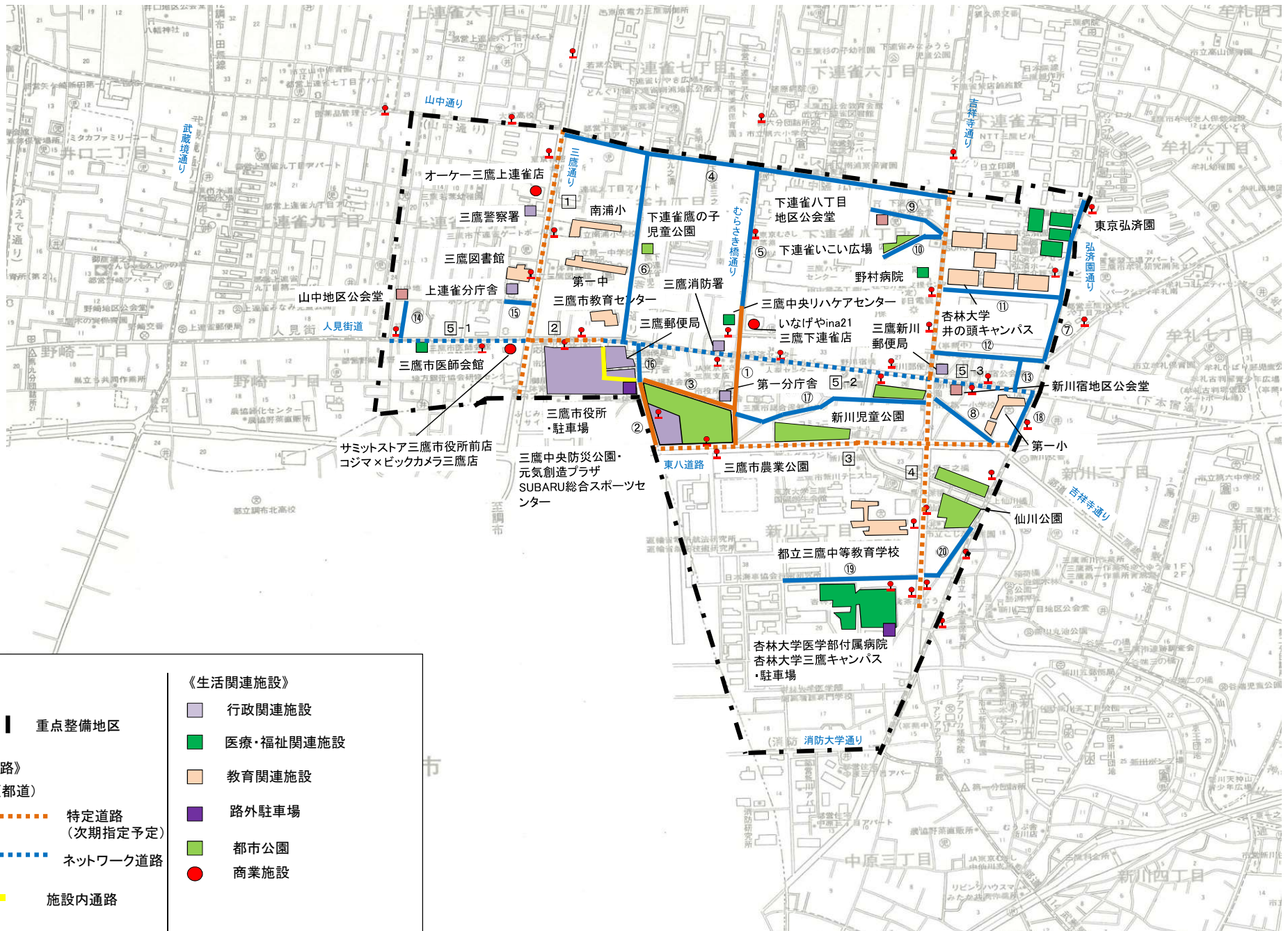
【施設内通路（市民センター）】

事業の内容	整備目標時期		
	前期	中期	後期
・通路内の視覚障害者誘導用ブロックの適正な維持管理			■
・歩行者通路の有効幅員の確保に努める			■
・バス停から三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの安全な誘導を図る			■

植樹帯の適正な管理やベンチの設置など、バリアフリー化を実施します。また、駐輪場・自転車対策については、「三鷹市自転車の安全で適正な利用に関する条例」、「三鷹市駐輪場整備運営基本方針」に基づき、取り組みを進めます。

事業の内容	整備目標時期		
	前期	中期	後期
・植樹帯の枝など歩道にはみ出さないように適正に管理を行う			■
・歩道などに高齢者、障がい者、子育て・妊娠中の方などが休息できるベンチを設置する			■
・歩道上の放置自転車や商品のはみ出し、看板などに対する指導を強化する			■

重点整備地区【市民センター周辺地区】



凡例	
	重点整備地区
《生活関連経路》	
	特定道路 (次期指定予定)
	ネットワーク道路
	施設内通路
	バス停
《生活関連施設》	
	行政関連施設
	医療・福祉関連施設
	教育関連施設
	路外駐車場
	都市公園
	商業施設

